

## 第5回 保護者地域連携部会

■開催日時 令和2年11月27日(金) 18時25分～19時20分

■場所 阿蘇小学校 3階マルチメディアルーム

■議題 (1)PTA規約及び組織の検討について  
(2)その他

■出席者 部会長(榎阿蘇小学校長), 部会員10人

■事務局 教育総務課5人, 教育センター1人

■公開・非公開の別 公開

■傍聴人 なし

■配布資料

資料1 PTA会則・細則(案)…市川塩浜学園PTA規約を基に, 統合する  
4校のPTA規約の一部及び前回の会議での意見を取り込んだもの

資料2 PTA組織構成…会則・細則(案)を基に総会, 役員会, 専門委員会  
等の関係を図示したもの

■協議内容

議題1 PTA規約及び組織の検討について

事務局説明・依頼

- (1) 資料1・2の内容
- (2) 会則は開校後のPTA総会の議決で決まること
- (3) 新校の学校行事は来年6月頃に示されること
- (4) 会則(案)決定の過程(検討の内容, 開始時期, 体制等)を協議したい。

○主な意見

(1) 会則・細則(案)について

- ・在校生の保護者全員が会員になるように解釈できる。米本南小は任意加入。既定の表現の工夫が必要。
- ・役員, 会計監査委員の選考方法は4校で異なる。新校での選考方法は検討が必要である。
- ・各校ごとに自治会, 青少協, 環境整備団体等とのかかわり方が異なり, 地域活動の専門委員会の設置について検討する必要がある。
- ・古紙, 空缶などの資源回収は, 学校に会員が持ち込む, 会員の属する自治

会の回収に協力し分配金を受領するなど、各校で方法が異なるため、早急に検討した方がよい。

(2) 検討開始時期について

- ・学校行事案が示される6月頃に検討を開始するのがよいのではないか。
- ・学校行事と連動する部分以外の検討は、6月まで待たなくてよい。

(3) 検討体制について

- ・地域活動について検討する必要があるため、検討体制は次回会議で話し合いしたい。

○本日の検討結果

- ・次回の会議までに懸案事項等を各部会員で精査し、今後の進め方を改めて検討する。

議題2 その他

- ・次回の会議は1月15日（金）19時～、場所は阿蘇小学校とした。